

# ミニテスト

～応急手当普及員制度について～

☞ 応急手当普及員とは、どのような人を指すでしょうか？（ ）内に記入してください。

応急手当普及員とは、（ ）において、（ ）の従業員、または（ ）の構成員に対して行う（ ）の（ ）に従事する者を言う。

☞ 応急手当普及員の講習について（ ）内に記入してください。

- 1 応急手当普及員講習Ⅰ（ 日 時間）  
誰でも受講可能。ただし、（ ）の事業所又は防災組織等に属する者。
- 2 応急手当普及員再講習（ 時間）  
（ ）の資格を有しているもの。  
資格継続のため、（ ）毎に受講。

☞ 応急手当普及員講習の到達目標について（ ）内に記入してください。

- 1 （ ）と（ ）の重要性を指導できる。
- 2 有効な（ ）を指導できる。
- 3 正しく（ ）な（ ）（AED）の使用方法を指導できる。
- 4 （ ）かつ（ ）講習を実施できる。

☞ 応急手当普及員認定証について（ ）内に記入してください。

応急手当普及員認定証は、（ ）より交付します。